

審議会等の会議録

会議の名称	平成30年度第1回座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成30年4月27日（金） 午前10時30分から午後0時00分まで		
開催場所	3-1会議室		
出席者	久住剛、鈴野和重、小池秀司、若林好江、安部到、東真、吉野芳絵、遠藤春海、佐藤隆雄		
事務局	市民部市民協働課 （吉野部長、雨田係長、黒沢主事、渡辺主事、南波主事補）		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
議題	(1) 相互提案型協働事業制度の見直しについて (2) その他		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・市相互提案型協働事業制度の見直しについての考え方 ・座間市市民協働推進条例要綱 		
会議の内容	1 開会 2 議題 (1) 相互提案型協働事業制度の見直しについて (2) その他		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇議題</p> <p>(1) 相互提案型協働事業制度の見直しについて</p> <p>事務局から、配布資料に基づき相互提案型協働事業制度の見直しについて、第1次審査の廃止や新規提案の市民活動サポートセンターへの事前相談の義務付けなど見直し案を提起したところ、委員から次のとおり意見が出されました。</p> <p>(委員)</p> <p>第1次審査を廃止することだが、相互提案型協働事業はこれまで応募の実績はどれほどあったのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局から、平成23年度から平成30年度までの応募状況及び第1次、第2次審査における審査経過を報告しました。</p> <p>(委員)</p> <p>今の報告によると、第1次審査でも落ちている提案があるということは、第1次審査が機能しているということではないのか。</p> <p>(委員)</p> <p>現行は1次審査が終わった後で担当課と協議するが、協議した結果、提案内容が変わってくるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>そのようなケースは、多く見受けられます。</p> <p>(委員)</p> <p>提案を担当課が協議により事前に判断するというのが気になる。少なくとも提案件数とか協議の経過が事後的であったにしろ、審査会の中で目に留まる仕組みをどこかに入れないといけないのではないのか。</p> <p>(委員)</p> <p>第1次審査で、市民の立場から見てこの事業はやっても良いのではという考え方が一番重要だと思う。それが協働事業として具体化出来るかどうかというのが第2次審査の話になる。そうなると、第1次審査で、</p>
-------------------------------------	---

財務内容など中身が分からない部分まで点数化するのかという議論になってくる。目的などが良いかどうかだけの審査とすれば、第1次審査はあっても良いのではないか。

(委員)

第1次審査を採点方式にしたのは、審査結果の説明責任を考慮して無記名採点により点数化したもので、採点方法は審査項目6項目を採点するが、そこまでの内容を判断できないというのであれば、第1次審査は無くそうかという話になる。

(委員)

点数化も簡略にして、まず協議に入ってみてくださいというような意味の第1次審査の形にした方が良いのでは。提案があったものを全て協議しなくてはいけなくするのではなく、事前にある程度絞り込んで、これは協議に値するといったところから始めた方がよいのではないか。

(委員)

市民活動サポートセンターが前さばきをするのであれば、あくまで提案を行政が受けられる形に持って行ってあげることが前提でないと、市民活動サポートセンターで受ける意味がないと思う。

(委員)

市民活動サポートセンターの相談では、提案が行政と一緒に出来るような形になるよう、団体と話すことになる。

(委員)

市民活動サポートセンターへの相談については、あくまでもブラッシュアップするためのアドバイスをするのであれば、事前に市民活動サポートセンターへの相談はあっても構わないと思う。

(委員)

市民活動サポートセンターの事前相談は、実施要綱に加える予定か。

(事務局)

要綱には加えず運用で行いたいと思います。

(委員)

実質的な運用として、それはそれで良いと思う。

(委員)

書類審査だけなら、書類もらってチェックして返せば委員が集まらないでも良いのではないか。いろいろなやり方があると思うが、委員の付けた点数を平均化して、最低のものをはじくとか、平均点にいかないものをはじくとか。チェック項目の見直しは必要と考える。

(会長)

第1次審査をするかしないか、市民活動サポートセンターが入るか入らないか。

(委員)

これまでに第1次審査で落としたことがあったが、見直し案では提案されたら落とさずに全て対応してプレゼンテーションまで行くようになると感じられる。第1次審査を行ってきた意味はあったと思う。

(委員)

まず、第一に提案された事業が、担当課としてではなく、座間市としてそれに取り組めるかどうかという判断が必要である。

(委員)

その判断は審査会でやるべきで、提案してきた事業が審査会において、これは行政としては無理、やれることではないとお墨付きを付けてあげることが大事であり、逆に、そこを通過したら行政としては、まず検討してと、そこまで持って行ってあげなければ。

(委員)

第1次審査の審査項目を変えること、第1次審査を集合体では行わないこと、担当課との協議はあくまでも実施前提ではないことを運用として決めなければならない。

(委員)

協働事業については、一つは市民活動団体の先見性、行政が持ってな

い部分をいかに行政が取り入れるかの仕組みとしての考え方、もう一つは行政が財政的に厳しくなった時代に下請けとして行政の目的にあった取組を市民にお願いするという、この二つが我が国の協働事業にはあると思う。事業課との協議をして決めることになるのであれば下請け的なものは当然オーケーになるが、その範囲に入っていない部分をいかに取り組むかというところに市民が入った審査会で審査して市民感覚で議論するというのが元々作った形だと思う。

(委員)

基本的には申請があったものは全部審査すべきだと思う。全部受け入れてそれをやるか否かを決めるのが審査会だと思っているのでサポートセンターはあくまでもサポートという形での介入しか出来ないのかなというふうに思う。

(委員)

前回のときは、質問を投げかける事が出来なかったので判断が難しかった。書類審査で分かりづらいところは期日を決めて質問させてもらって答えをいただいたものと、元々の書類と一緒に判断出来ればやりやすかったかもしれない。第1次審査は残して質問させてもらえれば有意義だと思う。

(委員)

どのような提案があるのかということは、一委員としては知っておきたいと思う。第1次審査で提案された様々な書類の内容を見て質問してみたいと思う。

(委員)

審査会だと、他人の意見によっても提案内容の印象が変わってきてしまい評価につながる場所もあり、個人個人が自分の感覚で考えて評価をした方が素直な点数付けが出来るのではということを感じる。

(会長)

案としては、第1次審査は応募してきた事業内容を皆さんにお知らせして判断してもらい、それを事務局でまとめて可否を判断する。それからプレゼンまでの間は、提案団体と担当部署とで検討してもらい、お互

い納得の上で、それを団体が無理だと思えば取下げがあるかもしれないがプレゼンまでやってもらう。プレゼンは、団体と担当課が一緒に行く。事前相談についてはサポートセンターで受ける。そのようなことでよろしいか。

(委員)

事務局が判断とのことだが、そこは会長に一任が良い。また、審査会として、疑義を検討するよう意見を、アドバイスも含めて事前に団体へ投げかけることも大事。それが団体を育てる意味にもなる。

(委員)

委員からこの団体に対してこんな質問が出ましたというのは事前にシェアし、団体から答えが返って来たらそれはもちろん委員全員に返す、ひと手間かかるがやった方が良い。

(委員)

やはり、第1次審査と第2次審査は審査内容を変えた方が良いと思う。目的とか大きなところだけ第1次審査で判断した上で、中身は実務的に詰めてもらって良いかなと思う。

(会長)

第1次審査、2次審査という言葉を使うか使わないかは別にして、事前審査としての書類審査、今までも行っている1次審査の後の担当課と団体との協議、そして市民活動サポートセンターでの事前相談などについて事務局と再度整理し、結果については、委員の皆さんにメールでお伝えします。(全員了承)

なお、(2) その他は発言無く、以上で、会長は議題が終了した旨を述べ、閉会を宣しました。